

施策評価調書(28年度実績)

施策コード I-4-(1)

政策体系	施策名	豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造	所管部局名	生活環境部	長期総合計画頁	49
	政策名	恵まれた環境の未来への継承～おおいとうつくし作戦の推進～	関係部局名	生活環境部、農林水産部、土木建築部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	自然や生物多様性の保護・保全と適正利用の推進	快適な地域環境の保全と創造	温泉資源の保護と適正利用の推進	日本ジオパークなどの地域資源を活用した地域振興の推進

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		28年度			31年度	36年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i NPOとの協働による生物多様性保全活動の実施件数(件)	①	H26	80	84	86	102.4%	90	96						

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等			平均評価
i 達成	希少野生動植物の保護や特定外来生物の駆除、里山の保全など、幅広い保全活動をNPOと協働して実施したことにより、目標値を達成した。			達成

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全地域検討委員会を2回開催し、県内で保全すべき地域を検討し、生物多様性上の重要地域の選定が進んだ。 ・本県の自然に対する関心と価値をネットリサーチによって把握し、効果的な自然環境保全策の検討を促進した。 ・自然保護団体向けセミナーを実施し、県内団体の持続可能な自然保護活動の理解が深まった。 ・地域に講師を派遣する等して、外来生物の防除体制の構築を図った。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境税を活用した森林ボランティアの活動支援、「森の先生」による森林環境教育、県民参加の森林づくり活動及び荒廃森林の整備等を実施し、森林環境保全の推進と森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図った。 ・県営都市公園(大分スポーツ公園)の里山・竹林を活用して自然体験活動や環境学習の機会を提供することで、県民参加による里山・竹林の再生と、県民の自然環境保全への意識を醸成した。(参加者数 計401人)
③	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉法に基づく掘削や動力装置の許可について、適正に処分を行った(件数:掘削及び増掘許可52件(うち地熱発電5件)、動力装置許可29件)ことにより、温泉資源の保護と利用の両立が図られた。 ・地熱開発地域において温泉のモニタリング調査を行い、周辺泉源に与える影響を調査・公表することで、温泉資源の保護と適正利用を推進した。
④	<ul style="list-style-type: none"> ・日本ジオパークに認定された姫島村・豊後大野市のジオパーク活動が持続可能なものとなるよう、ジオパークの情報発信や子ども達の教育交流など、両ジオパークの取り組みに対する助成を行った。これにより、本県のジオパークの認知度が高まるとともに、案内看板の整備やジオガイドの養成など、受入体制の整備が促進された。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(28年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	29年度の方向性	
①	おおいた生物多様性保全・普及啓発事業	27,223	A	終了	76
②	中山間地域等直接支払事業	1,794,566	A	継続・見直し	172
	農業農村多面的機能支払事業	884,716	A	継続・見直し	173
	(公)海岸保全事業(河川)	75,247	-	-	178
	(公)港湾環境整備事業	407,211	-	-	179
	県営都市公園里山利活用推進事業	3,746	A	継続・見直し	180
④	県営都市公園施設整備事業	536,657	-	-	181
	おおいたジオパーク推進事業	34,744	A	継続・見直し	77
	ユネスコエコパーク推進事業	13,166	A	継続・見直し	78

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○環境審議会第18回総合施策部会 (H28.9)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定希少野生動植物などの生育環境について、情報発信をしっかりとっていただきたい。 ・生態系ネットワークの維持・形成のため、核になるホットスポットのリストを早急に作っていただきたい。 	
--	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOと協働し、生息・生育地の調査・整備など、希少野生動植物等の保全を戦略的に実施する。 ・生物多様性上で保全すべき地域を選定し、普及啓発を行うことで、県民の保全意識の醸成を図る。 ・特定外来生物が定着している地域において関係者による連絡調整会議を開催し、地域で取り組む防除体制の構築を支援する。 ・地熱発電関連の温泉掘削申請について、申請事業者の円滑な事業進捗と温泉資源の保全・適正利用を図るため、温泉部会内規の運用指針を検討する。 ・H29年の日本ジオパーク再認定審査に向け、姫島・豊後大野両地域の取り組みを支援するとともに、県民の認知度向上を図るため、普及啓発イベントを開催する。